# 須賀川市納税通知書等送付用封筒広告掲載募集要項（令和９年度掲載分）

令和９年度に使用する市税納税通知書等送付用封筒に広告を掲載します。広告の掲載を希望される事業者の方は、次により申込みしてください。

## １　募集内容

(1)　募集対象

事業者等（広告代理店を通した応募も可能です。）

(2)　広告媒体

令和９年度　納税通知書等送付用封筒

内訳は次のとおり

| | 広告媒体 | 枚数 | 発送予定 | 問い合せ先 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 固定資産税・都市計画税<br>納税通知書等送付用封筒 | 35,000 枚 | 令和９年５月上旬 | 税務収納課<br>固定資産税係<br>0248-88-9125 |
| 2 | 軽自動車税納税通知書等<br>送付用封筒 | 20,000 枚 | 令和９年５月上旬 | 税務収納課<br>税制係<br>0248-88-9123 |
| 3 | 個人市・県民税及び森林環境税（普通徴収）納税通知書等送付用封筒 | 20,000 枚 | 令和９年６月中旬 | 税務収納課<br>市民税係<br>0248-88-9124 |

※　広告媒体ごとに募集します。掲載したい広告媒体は広告主が選択できます。

(3)　広告料

広告媒体ごとに一般競争入札に準じて決定いたします。

募集最低価格は次のとおりです。（消費税は別）

| | 広告媒体 | 募集最低価格 |
|---|---|---|
| 1 | 固定資産税・都市計画税納税通知書等送付用封筒 | 35,000 円 |
| 2 | 軽自動車税納税通知書等送付用封筒 | 20,000 円 |
| 3 | 個人市・県民税及び森林環境税（普通徴収）納税通知書等送付用封筒 | 20,000 円 |

## ２　応募手続き

(1)　募集期間

令和８年 11 月２日（月）～令和８年 12 月 11 日（金）

(2)　提出物

（ア）　申込書：須賀川市納税通知書等送付用封筒広告掲載申込書（第１号様式）

（イ） 見積書：須賀川市納税通知書等送付用封筒広告掲載見積書（第２号様式）

（ウ） 広告原稿又は掲載内容を明らかにした広告案

（エ） 会社概要等、広告主の事業の概要が分かる書類

（オ） 広告主が資格等を必要とする業種の事業者の場合は、それを証する書類の写し

※見積書は封入封緘（のり付け）のうえ、その他の提出物と別にして提出願います。（広告内容を審査し、審査通過した広告について、見積書を開封のうえ、広告主を決定いたします。）

（カ） 須賀川市発行の納税証明書（未納がないことの証明）

※法人の場合は、法人者の納税証明書

申込者が本市での課税がない場合は、住所地所轄の市区町村発行の納税証明書（直近分）、法人の場合は法人の本店所在地の市区町村発行の納税証明書

(3) 提出場所

（ア） 持参の場合（募集期間中の午前９時～午後４時。土・日・祝日を除く。）

提出先：須賀川市役所本庁舎２階　税務収納課

（イ） 郵送の場合（令和８年 12 月 11 日（金）必着）

提出先：〒962-8601

須賀川市八幡町 135 番地　須賀川市役所税務収納課

※注意：書留郵便で「納税通知書広告在中」と明記のうえ送付してください。（書留郵便以外は受付できません。無効になります。）

３　広告主の決定方法

(1) 決定方法

（ア） 広告内容について審査し、決定します。

（イ） 審査を通過したものについて、市が指定した募集最低価格を上回るもっとも高額な広告料の見積金額を提出された方を広告主として決定します。

なお、広告料の見積金額の最高額が複数の場合は、市内業者等が優先となります。

さらに、市内業者等の見積金額の最高額が複数の場合は、抽選で決定します。

(2) 結果の通知

応募者に対して文書で通知いたします。（令和８年 12 月下旬頃）

４　掲載しない広告

詳細については、「須賀川市広告掲載要綱」、「須賀川市広告掲載基準」及び「須賀川市納税通知書等送付用封筒広告掲載取扱要領」をご覧ください。

5　見積書の無効に関する事項

募集最低価格の設定があるため、それを下回る額の見積書を提出すると無効となります。その他入札の無効に準じ、次のいずれかに該当すると無効となります。

(1)　資格がない者が行った見積
(2)　見積書に記載した金額その他が不明確な見積
(3)　同一見積に他人の代理人を兼ね、又は２通以上行った見積
(4)　見積書に記名押印のない見積
(5)　談合その他の不正の行為によってされたと認められる見積
(6)　前各号のほか、要領及び募集要項等において特に指定した事項に違反して行った見積又は市の各種規則規定等と照らし合わせて市が不適切と判断した見積

6　応募上の注意

(1)　応募者は、須賀川市納税通知書等送付用封筒広告掲載募集要項、須賀川市広告掲載要綱、須賀川市広告掲載基準及び須賀川市納税通知書等送付用封筒広告掲載取扱要領、須賀川市の締結する契約等に係る暴力団等排除措置要綱、別添契約書を熟読のうえ応募してください。
(2)　広告料は、広告掲載についての入札により決定するものであり、デザイン等、広告原稿の作成その他一切の費用については、申込者が負担するものとします。
(3)　応募者については、市税を完納していることを条件とします(納期未到来分は除く)。
(4)　応募書類等は、返却いたしません。
(5)　応募者は、広告主の決定後において、この募集要項等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
(6) 地方自治法施行令第 167 条の４第１項及び第２項に規定する者又は福島県暴力団排除条例施行規則第４条各号に該当する者もしくはこれに準ずる者と判断された者は、応募できません。
(7) 複数の広告媒体に応募する場合は、その媒体ごとに見積書を提出してください。

7　応募様式等

(1)　申込書
(2)　見積書
(3)　須賀川市広告掲載要綱
(4)　須賀川市広告掲載基準
(5)　須賀川市納税通知書等送付用封筒広告掲載取扱要領
(6)　仕様書

８　広告媒体の詳細（仕様書）

○広告媒体１

| | |
|---|---|
| 名称 | 令和９年度　固定資産税・都市計画税納税通知書等送付用封筒 |
| 規格・デザイン | 縦 120 ㎜×横 235 ㎜　水色地に紫色文字 |
| 発送部数（年間合計） | 約 35,000 部 |
| 納税通知書の主な発送日 | 令和９年５月上旬 |
| 発送封筒の概要 | 固定資産税・都市計画税の納税通知書等を封入し、納税義務者に郵送する際に利用する封筒 |
| 郵送エリア | 須賀川市内全域（一部市外あり） |
| 広告載面・位置・募集枠 | 封筒裏面・縦 70 ㎜×横 180 ㎜・１枠 |
| 広告文字色 | １色（紫色） |
| 備考 | １　送付部数は、令和８年度の実績に基づき算定。<br>２　発送は、主な発送日以外に随時あり。 |
| 詳細問い合せ先 | 税務収納課固定資産税係　電話　0248-88-9125 |

○広告媒体２

| | |
|---|---|
| 名称 | 令和９年度　軽自動車税納税通知書等送付用封筒 |
| 規格・デザイン | 縦 120 ㎜×横 235 ㎜　水色地に紫色文字 |
| 発送部数（年間合計） | 約 20,000 部 |
| 納税通知書の主な発送日 | 令和９年５月上旬 |
| 発送封筒の概要 | 軽自動車税の納税通知書等を封入し、納税義務者に郵送する際に利用する封筒 |
| 郵送エリア | 須賀川市内全域（一部市外あり） |
| 広告載面・位置・募集枠 | 封筒裏面・縦 70 ㎜×横 180 ㎜・１枠 |
| 広告文字色 | １色（紫色） |
| 備考 | １　送付部数は、令和８年度の実績に基づき算定。<br>２　発送は、主な発送日以外に随時あり。 |
| 詳細問い合せ先 | 税務収納課税制係　電話　0248-88-9123 |

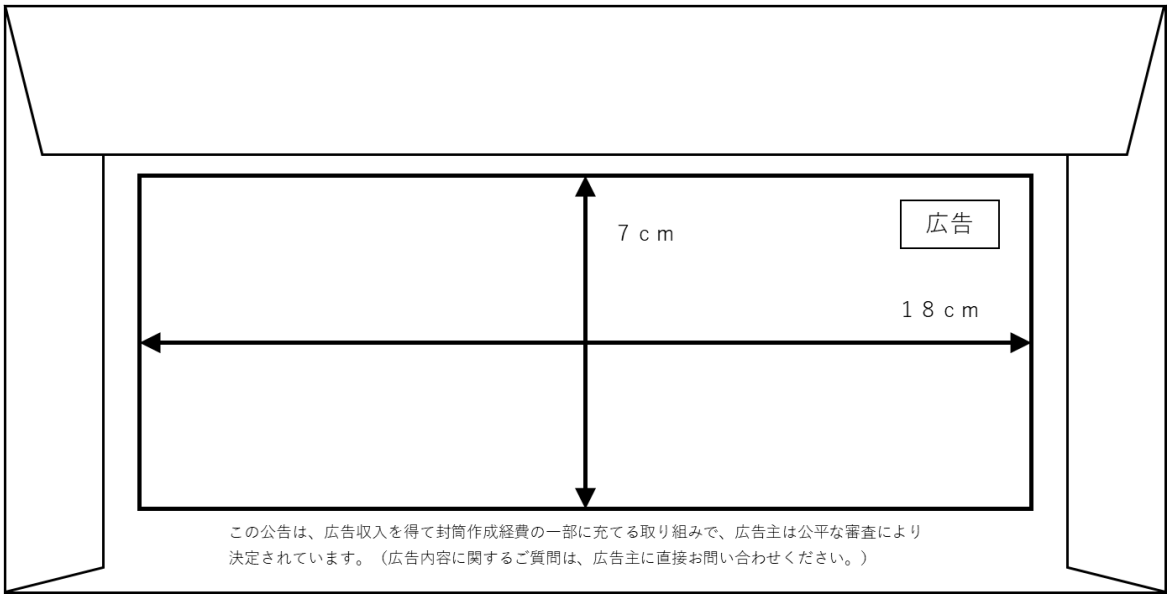
○広告媒体３

| | |
|---|---|
| 名称 | 令和９年度　個人市・県民税及び森林環境税（普通徴収）納税通知書等送付用封筒 |
| 規格・デザイン | 縦 120 ㎜×横 235 ㎜　水色地に紫色文字 |
| 発送部数（年間合計） | 約 20,000 部 |
| 納税通知書の主な発送日 | 令和９年６月中旬 |
| 発送封筒の概要 | 個人市・県民税及び森林環境税の各納税通知書等を封入し、納税義務者に郵送する際に利用する封筒 |
| 郵送エリア | 須賀川市内全域（一部市外あり） |
| 広告載面・位置・募集枠 | 封筒裏面・縦 70 ㎜×横 180 ㎜・１枠 |
| 広告文字色 | １色（紫色） |
| 備考 | １　送付部数は、令和８年度の実績に基づき算定。<br>２　発送は、主な発送日以外に随時あり。 |
| 詳細問い合せ先 | 税務収納課市民税係　電話　0248-88-9124 |

◆共通事項

| | |
|---|---|
| 広告を掲載しない業種・内容等 | ・「須賀川市広告掲載要綱」、「須賀川市広告掲載基準」及び「須賀川市納税通知書等送付用封筒広告掲載取扱要領」を遵守してください。<br>・写真及び複雑な図案については、掲載することはできません。 |
| 広告料の見積 | ・募集最低価格以上の額で広告料をお見積りください。募集最低価格に満たないと応募・見積は無効になります。 |
| 入稿形態 | ・申込時に広告図案及び文面を提出し、掲載決定後７日以内に完全原稿を PDF 形式で提出してください。<br>・フォントは全てアウトライン化又は埋め込みし、使用画像は 300dpi 以上で埋め込みしたデータで提出してください。<br>・広告の上部に、縦 10 ㎜、横 20 ㎜程度の大きさで広告と表示してください。<br>・広告には、広告主及び広告主の連絡先を表示してください。 |
| 備考 | ・広告欄外に次の文書が入りますので、ご了承ください。<br>「この広告は、広告収入を得て封筒作成経費の一部に充てる取り組みで、広告主は公平な審査により決定されています。（広告内容に関するご質問は、広告主に直接お問い合わせください。）」<br>・送付部数については、発送した部数が契約部数になります。なお、見込みに比べて、多くなる場合や少なくなる場合があります。 |

９　広告掲載封筒裏面イメージ




10　スケジュール

| | |
|---|---|
| 令和８年 11 月２日～令和８年 12 月 11 日 | 広告主の募集 |
| 令和８年 12 月 12 日～12 月下旬 | 市による審査及び広告主の決定 |
| 令和８年 12 月下旬～令和９年１月中旬 | 市と広告主との契約締結<br>市へ広告掲載内容の版下を提出<br>広告料の納付 |
| 令和９年３月下旬 | 指定印刷会社から市への封筒の納品 |
| 令和９年５月上旬<br><br>令和９年６月中旬 | 固定資産税・都市計画税納税通知書、軽自動車税納税通知書送付<br>個人市・県民税及び森林環境税（普通徴収）納税通知書等送付 |
| 令和９年度中 | 再送付、随時送付 |

11　その他

契約締結後に、広告料の納入通知書を送付しますので、指定する期日までに以下の指定金融機関等をご利用のうえ、納付願います。

なお、適格請求書（インボイス発行事業者登録：須賀川市 T7000020072079）については、契約締結後に送付する納入通知書による納付が確認でき次第、各税目の担当課より発行いたします。

◆指定金融機関

須賀川信用金庫

◆指定代理金融機関

株式会社東邦銀行・株式会社福島銀行・株式会社大東銀行・夢みなみ農業協同組合

◆収納代理金融機関

東北労働金庫・福島縣商工信用組合

◆問い合わせ先

〒962-8601　須賀川市八幡町 135 番地　須賀川市役所

１　固定資産税・都市計画税納税通知書等送付用封筒

税務収納課固定資産税係　電話　0248-88-9125

２　軽自動車税納税通知書等送付用封筒

税務収納課税制係　電話　0248-88-9123

３　個人市・県民税及び森林環境税（普通徴収）納税通知書等送付用封筒

税務収納課市民税係　電話　0248-88-9124